

公告

次のとおり制限付一般競争入札を行いますので、公告します。

令和3年11月1日

公益財団法人 龍河洞保存会

会長 岡村 錦一

記

第1 入札に付する事項

- 1 工事名 雨よけ施設工事
- 2 工事場所 香美市土佐山田町逆川字黒岩1434番
- 3 工事概要 雨よけ施設の整備工事
- 4 完成期限 令和4年2月10日（木）
- 5 予定価格及び
最低制限価格 事後公表

第2 入札参加資格

この工事の入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たすものであること。

- 1 香美市の令和3年度建設工事入札参加資格を有する者または高知県の令和3年度建設工事県内指名名簿（県内業者）に登録されている者で、業種の種類が「建築一式」に関し、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可を受けている者であること。
- 2 高知県内に建設業法第3条第1項の許可を受けている営業所（本所）を有するものであること。
- 3 次の要件を満たす者を、当該工事の主任技術者として配置できること。
 - （1） この公告以前に申請者に採用され、引き続き3ヶ月以上雇用されている者であること。
 - （2） 建設業法第26条の規定による主任技術者又は監理技術者として従事するための資格要件を満たすものであること。
- 4 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 5 この公告の日から当該工事入札の日までの間に、香美市または高知県から指名停止措置（指名回避を含む。）を受けていない者であること。
- 6 令和元年度または令和2年度に国または高知県内の地方自治体が発注する工事を受注した実績がある者であること。

第3 契約条項を示す場所 龍河洞ホームページの入札情報「契約書案」

(<http://ryugadou.or.jp/bid/>)

第4 入札参加資格確認申請書

当該工事の入札に参加しようとする者は、次の受付期間内に制限付一般競争入札参加確認申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を提出しなければならない。

申請書を提出していない場合は、入札に参加することができない。

なお、申請書の提出にあたっては、郵送又は持参により行うものとする。

提出後、龍河洞保存会受付印押印済の写しを受け取ること。（郵送の場合は、後日龍河洞保存会より写しを送付する。）

- 1 受付期間 この公告の日から 令和3年11月2日（火）まで
（土、日、国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く。期間については以下同じ。）
午前9時～午後5時（正午～午後1時までを除く。）
- 2 提出場所 龍河洞保存会事務所（高知県香美市土佐山田町逆川1424 岡村宛て）
- 3 提出書類 龍河洞ホームページの入札情報内（<http://ryugadou.or.jp/bid/>）で、「申請書」をダウンロードし、下記の証明資料を綴り、1部提出すること。
○香美市の令和3年度建設工事入札参加資格を有する者または高知県の令和3年度建設工事県内指名名簿（県内業者）に登載されている者で、業種の種類が「建築一式」に関し、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可を受けている者であること。
○令和元年度または令和2年度に高知県内の地方自治体が発注する工事を受注した実績がある者であること。
- 4 その他 申請書の取り下げは 令和3年11月4日（木）午後5時までに
入札参加資格確認確認申請取り下げ書（様式第4号）を提出すること。

第5 入札参加資格の喪失

申請書受付後、入札参加資格者が次の各号のいずれかの該当するに至ったときは、当該工事の入札に参加することができない。

- 1 第2の入札参加資格を満たさなくなったとき。
- 2 申請書の虚偽の記載をしたことが判明したとき。

第6 設計図書について

1 設計図書の閲覧

設計図書は、この公告の日から龍河洞ホームページで閲覧することができる。

2 設計図書に対する質疑

設計図書の内容について質問がある場合は、質疑書（様式は、龍河洞ホームページに掲載有）により、持参又はFAXより提出すること。

なお、FAXにより提出する場合、龍河洞保存会に電話により受信確認を行うこと。

- ・提出期限 令和3年11月2日（火）午後5時必着
- ・提出先 龍河洞保存会（岡村宛て）
- ・電話番号 0887-53-2144
- ・FAX 番号 0887-53-2145

3 設計図書に対する回答

質疑に対する回答書は、次のとおり令和3年11月4日（木）までに閲覧に供する。

閲覧場所 龍河洞ホームページに掲載する。

(<http://ryugadou.or.jp/bid/>)

第7 入札（開札）の日時及び場所

- 1 入札日時 令和3年11月5日（金）午前10時
 - 2 入札場所 龍河洞保存会事務所2階
- 日程等を変更した場合はその旨を入札参加者に通知する。

第8 入札保証金

免除する。

第9 入札方法等

- 1 郵送による入札は、認めない。
- 2 当該工事の入札に際しては、龍河洞保存会受付印押印済の申請書の写しを提示すること。同書の提示がない場合は、当該工事の入札に参加することができない。
- 3 入札時刻に遅れた者は、入札に参加することができない。
- 4 落札決定に当たっては、入札書の記載された金額に当該金額の 100分の10 に相当する額を加算した金額（当該金額1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110分の100 に相当する金額を入札書に記載すること。

第10 入札の無効

この公告に示した資格要件を満たさない者が行った入札、香美市契約規則第20条の規定に該当する入札又は香美市競争入札心得（以下「入札心得」という。）

第 9 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

※入札時に工事内訳書の提出が必要であること。

第 11 落札予定者の決定方法

- 1 予定価格と最低制限価格の範囲内で、最低価格入札者を落札予定者と決定する。
- 2 落札予定となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札予定者を決定する。

第 12 資格審査

落札予定者は、資格審査に必要な書類を次のとおり提出しなければならない。
提出がない場合、また、審査の結果、当該落札予定者に資格がないと認められた場合は、次順位の者が提出しなければならない。この場合において、提出書類、期日及び場所については、次順位の者に対し龍河洞保存会が別途連絡するものとする。

- ・提出書類 配置予定技術者名簿（様式第 3 号）
- ・提出期限 契約締結期限まで
- ・提出場所 龍河洞保存会事務所（香美市土佐山田町逆川 1424）

第 13 落札者の決定

資格審査の結果、資格があると認めたときは、その者を落札者として決定するものとする。

第 14 契約保証金

この工事の落札者は、工事請負契約の締結に当たり、契約の保証金として請負代金額の 10 分の 1 以上の額を保証する次の各号のいずれかを納付し、又は提出しなければならない。

- 1 契約保証金
- 2 債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する金融機関又は保証事業会社証書
- 3 債務の不履行により生ずる損害を補てんする履行保証保険による保証に係る証券
- 4 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券

第 15 契約締結期限

落札決定日から起算して 7 日以内に契約を締結するものとする。

第 16 その他

- 1 入札参加者確認申請を行った者が無い場合又は入札辞退等により入札参加者が無

くなった場合には入札は行わない。ただし、入札参加資格確認申請を行った者が1者でもあり、当該入札参加者が入札を辞退し、又は入札参加資格を喪失しない限りは入札を行う。

- 2 当該工事の申請書を受理されなかった者は、当該入札に参加できない。
- 3 入札執行回数は、3回とする。
- 4 入札参加者は、あらかじめ入札心得を承知すること。
- 5 提出書類に虚偽の記載がある場合は、契約を解除することがある。
- 6 落札者は、申請書に記載した配置予定の技術者を当該工事に配置すること。なお、配置予定技術者は実際の施工に当たって、原則として変更することができない。また、落札者が申請書に記載した配置予定の技術者を配置できないときは、落札決定を取り消すことがある。
- 7 この契約において、談合等の不正行為により本会が被った金銭的損害の賠償については、賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。
- 8 現場代理人の兼務について
現場代理人の兼務を認める。ただし対象となる工事は香美市発注工事における現場代理人の兼務に関する取扱要領、第2条に定めている工事とし、第3条の要件を満たす場合とする。
- 9 落札者は現下の全国的な資材不足の状況を踏まえ、資材確保等のために必要な措置を講じることとし、工事の施工にあたっては第1の完成期限を厳守すること。